

自宅に届ける施設サービス

介護サービスを提供する事業者にとつて、「誰が、ご利用者か」というのは悩ましい問題だ。要介護の本人と家族で、求めるサービスが異なることは珍しくないからだ。

新潟県長岡市の高齢者総合ケアセンター「こがし園」の総合施設長、小山剛さんは双方に良いものを作ろうとした。今年3月、臍臓がんで亡くなった。60歳だった。亡くなる2週間前に開かれた会合で、きっかけは「ショートステイで在宅の限界にかかわったことだった」と話している。

ショートステイは、在宅介護の高齢者を、特別養護老人ホームなどが数日預かるサービスだ。介護に疲弊する家族はつかの間の休息を取り、雑事を片付けたり、自身

が医療機関にかかったりする。

だが、要介護の高齢者本人が「ショートステイが好き」という話は聞かない。事業者も「ショートステイに行きたい高齢者さんはいません」と明言する。それでも、在宅介護の継続には必須のサービスだ。

その在宅介護の継続が難しくなると、施設入所が検討される。施設では食事が提供され、食事介助も排泄介助もあり、24時間誰かの目がある。家族はやっと息をつく。しかし、「高齢者には、あまりいいことでもない」（小山さん）。たいていの高齢者は住み慣れた場所で死にたいと思っているからだ。だが、「子供に迷惑をかけたくない」と強く思っており、入所を受け入れる。

佐藤好美

論多筆一

在宅では家族が疲弊し、入所では本人が折り合いをつけるのは、在宅介護のサービスが足りないから。小山さんは「見てしまった後で、逃げるわけにもいかない」と、在宅の要介護者にフルタイム、フルサービスを試みる。

特別養護老人ホームを小規模化して中学校区に分散。なじみの場所や人間関係から切り離されずに済むような環境を整えた。

さらに、それらの拠点に地域の在宅を支える機能を持たせた。自宅に365日3食を届ける。食事介助や排泄介助にその都度、出向く。呼ばれば、居室をのぞくようにテレビ電話で応じる。必要な介護職が夜間でも拠点から短時間で赴く。

目指したのは、「家」に施設サ

ービスを届けることだ。そうすれば、単身者も支えられる。合言葉は「道路は施設の廊下。自宅は居室」。今から10年ほど前の話だ。

これが、厚生労働省が平成24年度に創設した介護保険の「定期巡回・随時対応サービス」のモデルの一つになった。利用料は施設の利用と同様、月きめ定額制だ。

小山さんは言う。「ほとんどの人たちは『最後は施設でしょ』と言っている。けれど、本人にすれば、施設入所は何の解決にもならない。だったら、どうすればいいのか。そう思っただけでやってきたことに、ようやく方向性が見えてきた」

こがし園は施設の分散をほぼ完了。小山さんは「目指したことの7〜8割は達成した」と言っている。残された者としては、このサービスが普及し、本人も家族も幸せになるか、注視している。

(論説委員)